

令和 6 年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属聴覚特別支援学校	校長名	伊藤 僚幸
幼児・児童・生徒数（R7.3.1 現在）	183	学級数	33

2 教育目標等	
① 学校教育目標	聴覚障害のある幼児児童生徒の心身の発達段階に応じた最も適切な方法で教育し、進んで自分の能力を開発し広い視野に立って文化的・生産的活動に寄与できる人間を育成する。また、これら目標達成のための教育実践を通して、筑波大学の教育・研究に寄与する。
② 学校経営方針	(1) 筑波大学の教育・研究に協力する附属学校として聴覚障害教育の実践的研究に取り組み、さらに 3 つの教育拠点構想（先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点）を踏まえた学校経営を進める。これらの研究成果を国内外に向けて発信する。 (2) 学校教育目標を達成するため、各学部の具体目標を定める。 ・ 幼稚部：話し言葉を通して日本語の基礎を習得させることに努める。 ・ 小学部・中学部：障害の状態や特性及び心身の発達段階等に応じた指導により、小・中学校に準ずる教育を行い、児童及び生徒に育成すべき資質・能力が身に付くよう努める。 ・ 高等部：生徒一人一人の進路と能力・適性に応じた教育課程によって、進学や就職などの実現に努める。
③ 重点目標	(1) 専門性のある早期支援、教育活動の充実を図る。 (2) 先導的教育実践に係る研究を発信し、研究助成事業にも積極的に取り組む。 (3) 将来構想の具体化を図り、学校全体で共有する。 (4) オンライン等を活用した生徒の交流活動（国内外）や教員の研究交流の充実を図る。 (5) 医療機関や地域社会との関係を強化し、外部支援に取り組む。 (6) スクールカウンセラーとの情報共有と校内連携の強化を図る。 (7) 幼児児童生徒への適切な支援につながる、教員と言語聴覚士との情報共有及び連携を図る。
④ 前年度（令和 5 年度）の成果と課題	【成果】 (1) 聴覚障害教育に係る研究を推進し、科研費をはじめ、6 件の研究助成事業に採択され、実践研究に取り組んだ。 (2) 聴覚障害に配慮した授業実践を行い、改善を進めることができた。 (3) 青森県立青森聾学校等とのオンライン合同授業を実施し、相互の教育活動の広がりや指導力向上等につながった。 (4) パリ聾学校の訪問交流が再開された。ソウル聾学校との国際協定を延長した。オンライン交流（パリ聾学校、ソウル聾学校等）も継続することができた。 (5) 聴覚障害早期教育公開研修会、関東地区聾教育研究会新任者研修会、授業公開研修会（新規）、公開講座を開催し、高評価を得た。 (6) 季刊「聴覚障害」誌の企画編集、学校紀要、全日本聾教育研究大会（奈良大会）等において、教育実践や研究成果を公表した。 【課題】 (1) 教員の指導力向上を目的とした研修内容の充実 (2) 外部支援や地域社会への貢献 (3) 本校の教育活動の成果の発信 (4) 附属学校群の将来構想の検討 (5) 附属学校教育局特別支援教育連携推進グループとの連携強化

3 重点目標達成についての総括的評価

- (1) 幼稚園以上の在籍幼児児童生徒の教育活動は、概ね計画通りに行うことができた。
聴覚障害の特性に配慮した授業を丁寧に行い、日本語の定着や学力の向上に結び付けることができた。乳幼児教育相談事業では、年間60名を超える乳幼児（0から2歳児）を支援した。聴覚障害の乳幼児をもつ保護者や医療関係者等から、本校の乳幼児教育相談事業に対する期待は大きい。早期発見・早期支援の充実を図るため、医療機関等との連携強化や、担当者数や専門性の高い教員の配置等が課題である。
- (2) 昨年度に続き、文部科学省委託事業「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に採択された。小学部児童を対象に実践を重ね、指導上の配慮事項等について知見を得た。聴覚障害教育に係る実践研究に積極的に取り組んだことから、科研費では奨励研究として2件の実践が採択された。公益財団法人河川財団の河川基金助成事業の助成を受けて実施（令和4・5年度）した実践が高く評価され、主催財団より「河川基金優秀成果表彰」を受けた。第58回全日本聾教育研究大会（東京大会）では、11件の教育実践の成果を発表した。筑波大学附属聴覚特別支援学校紀要第47巻には、研究3件、実践14件を記載した。本紀要は、全国の聴覚特別支援学校等に送付した。
- (3) 筑波大学附属学校群将来構想は、年間を通し委員を中心に検討を重ねた。課題や使命等の構想案は、筑波大学附属学校教育局や筑波大学と共有することができた。情報共有や構想案改善への検討は今後の課題である。
- (4) 中学部生徒は、韓国国立ソウル聾学校生徒とオンラインを活用し親交を深めた。教員の教科指導力向上を目的に、青森県立青森聾学校教員と授業研究会（数学・オンライン）を行った。生徒の実態を踏まえたわかりやすい授業について協議することができた。高等部普通科生徒は、筑波大学附属駒場高等学校との交流、筑波大学附属学校教育局主催の三浦海岸交流行事・共生シンポジウムに参加した。フランス国立パリ聾学校生徒とオンラインを活用し交流するのと並行し、パリ聾学校を訪問する直接交流（5年ぶり）が実現できた。高等部専攻科造形芸術科生徒は、台湾国立台南大学附属啓聴学校生徒とオンライン作品交流を実施した。本校寄宿舎生は、筑波大学附属視覚特別支援学校寄宿舎生徒と対面で交流をした。互いの障害を理解するとともにコミュニケーションを図る際の工夫を考える機会になった。
- (5) 本校教員は、東京大学附属病院耳鼻咽喉科のカンファレンスに参加している。カンファレンスでは、本校在籍の人工内耳装用児に対する支援について情報交換を行っている。千葉県聴覚障害教育ネットワーク推進連絡協議会に教員を派遣し、千葉県内の聴覚障害児の現状と課題の共有を図った。医療機関、福祉団体、保育園、近隣自治体の教育委員会等聴覚障害教育に携わる関係者を対象に、聴覚障害早期教育公開研修会を実施した。また、近隣自治体の小中学校の教員等を対象に、授業公開研修会を実施した。参加者からは、継続した開催を要望されるなど高い評価を受けた。
- (6) 困り感をもつ児童生徒や保護者には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、筑波大学心理発達相談室相談員と連携し支援を行った。「学校いじめ防止基本方針」を改訂し、実際に即した運用を行うことができた。いじめ防止については、PTA総会等を通し、保護者と教職員の連携・協力を確認することを明記した。
- (7) 令和5年度より言語聴覚士（ST）を導入した。STの業務内容や教員との連携等課題が見いだされた。効果的に効率よく機能させるため継続した検討が必要である。

4 令和7年度の学校課題

- (1) 教員の指導力向上を目的とした研修内容の充実
- (2) 筑波大学附属学校群将来構想の検討と共有
- (3) 地域社会や関係機関への貢献
- (4) 教育活動成果の発信
- (5) インクルーシブ教育に係る連携強化

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

- (1) 教職経験や聴覚障害教育に携わった経験が少ない教員の指導力向上を目的に、校内新任者研修会（A 研修：年間 15 回）を実施する。初任者に対しては、さらに校内初任者研修会（B 研修：年間 16 回）を実施する。全教職員を対象とした研修会は定期的に行う。専門性や教科指導力の向上をねらいとした授業改善、寄宿舍における生徒指導・生活支援等の研修は、各学部において計画的に実施し、聴覚障害教育の専門性の維持と発展を図る。教育実践で得られた知見は、全日本聾教育研究会全国大会、研修会、専門誌等を通して発表する。
- (2) 校内の将来構想検討委員会を運営委員会（各学部学科主事主任で構成）で行えるようにし、情報共有と検討をより具体化させる。
- (3) 0 から 2 歳児を対象にした乳幼児教育相談事業や聴力測定等の補聴相談業務等、外部支援の充実を図る。管理職が近隣の中・高等学校における学校評議員を担うとともに、近隣の大学を含む教育機関で構成した組織（国府台コンソーシアム）に参画し、地域活性化や防災活動等に取り組む。近隣自治体の教育委員会や小中学校特別支援学級等からの要請を受け、それぞれの実態に即した支援活動に取り組む。
- (4) 医療機関や関係団体（聴覚障害者教育福祉協会、全国ろう学校 PTA 連合会、全日本聾教育研究会、全国聾学校長会等）との連携をより一層強化する。学校公開日・オープンスクールの実施回数・Web サイトの更新回数をさらに増やし、教育活動や教育成果等を積極的に発信し、入学者増を図る。
- (5) インクルーシブ教育の充実・発展のため、5 附属連絡会議委員を 2 名体制で支援する。附属学校教育局が企画する公開講座や書籍の発刊に積極的に協力する。

6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

- (1) 筑波大学附属聴覚特別支援学校紀要
- (2) 季刊誌「聴覚障害」年間 4 回（企画編集）

学 校 評 価 （自己評価） 報 告 書 （項目別表）

令和 6 年度

学校名

筑波大学附属聴覚特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-2	視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の活用	幼児児童生徒の発達段階や障害の状態等を踏まえ、実態に配慮して視覚的教材教具を工夫した。その際、ＩＣＴ等を有効に活用して、聴覚障害教育の専門性に基づく言語指導や教科指導を行った。日々の授業のＰＤＣＡサイクル、授業研究会、講師招聘による研修会等を通してＩＣＴ等の活用を含めての授業改善を行った。
1-1-4	個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの個に応じた指導の方法等の状況	幼児児童生徒の実態把握を行って、言語指導や各教科の学習目標を設定し、個別的教育支援計画や個別の指導計画を適宜見直ししながら、個別最適な指導に努めた。主体的・対話的で深い学びの実践に向け授業改善を行った。必要に応じて個別指導やグループ指導、習熟度別指導を行い、言語や学習の定着を図り、成果が得られた。
1-1-8	学習指導要領等の基準にのっとり、児童生徒の発達段階に即した指導に関する状況	学習指導要領に対応した指導目標及び指導内容を設定し、幼児児童生徒の実態に合わせた指導と評価を行った。言葉でのやりとりを重視し、主体的・対話的で深い学びを踏まえた教育活動を通して幼児児童生徒の思考力や言語力、学力を育んだ。
2-1-3	児童生徒の能力・適性等を発見するための工夫等の状況	進路に関する相談を丁寧に行い、生徒や保護者の希望と生徒の実態を適正に把握し、生徒の自己実現につなげた。適切な障害認識のほか、大学進学や就職の際に必要なスキル等を指導し、卒業後の新たな生活に備えさせることができた。また、進学先や企業等の人事担当者との連携を深め、合理的配慮を受けられるように働きかけ、卒業後の環境調整にも取り組むことができた。
3-1-5	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携協力による教育相談の状況	定期的にスクールカウンセラー連絡会を開催し、相談件数、内容等について管理職と情報を共有した。適宜スクールソーシャルワーカーや筑波大学心理発達教育相談室に相談し、案件の状況整理や支援方針を決め、より適切な対応に結びつけることができた。また、「学校いじめ防止基本方針」を改訂し、実際に即した運用を行うことができた。いじめ事案につながる可能性のある情報を各部主事主任が定期的に管理職と共有し、対応について協議し、指導をした。
6-1-2	医療、福祉など関係機関との連携の状況	新生児聴覚スクリーニングの進展により医療から療育へのスムーズな移行が重要である。そのため、担当者が医療機関と直接やりとりができるように管理職が環境を調整し、乳幼児及びその保護者への適切な支援につなげることができた。また言語聴覚士を配置し、難聴児の切れ目ない外部支援を行った。
8-1-4	校内研修・校外研修の実施・参加状況	大学の悉皆研修、校内全体研修（オンデマンドを含む）、新任者研修に対象となる教職員が取り組んだ。事後アンケートを提出するなどして、次年度以降の研修企画に生かした。全日本聾教育研究大会への参加や発表を奨励し、自己研鑽の環境を整えた。

9-3-1	授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った児童生徒・保護者の匿名性の担保への配慮の状況	学校評議員会や学校運営諮問委員会において、本校の取組について報告し、評価、助言を受けた。また、保護者による学校評価を行った。オンライン上のフォームにアクセスして回答（匿名性あり：選択、自由記述）をしていただき、集計結果をホームページ上で公表した。指導等に対する評価については各学部で共有し、改善を図ることとした。
10-1-6	情報提供手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況	パンフレットや Web サイト、オープンスクール、学校公開日等を通じて、広報活動を強化し、全国の聴覚障害生徒及び保護者、関係機関に有用な情報を提供することができた。オープンスクールや学校公開等への参加者から好評を得た。幼稚園 1 年生の入学者が増えた。内容の充実、評価、改善をさらに図っていきたい。
14-1-3	先導的教育研究	本校の使命を強く意識した実践や研究を行うことができた。聴覚障害教育専門誌「聴覚障害」を企画編集し、聴覚障害教育の専門性の維持・発展に貢献した。本校の実践や研究成果は、関東地区聾教育研究会、全日本聾教育研究大会や筑波大学公開講座等を通じて発信した。聴覚障害のある幼児児童生徒の実態に応じた実践研究を積極的に進め、文部科学省の委託事業 1 件、科研費 2 件が採択された。
14-1-4	教員養成・教師教育	筑波大学及び他大学から介護等体験や教育実習生を受け入れ、聴覚障害のある児童生徒の実態を踏まえた授業の基礎・基本を丁寧に指導した。筑波大学等への研究協力、特別支援教育総合研究所や他校の研修会への講師派遣を行い、聴覚障害教育に携わる教員の専門性の向上に貢献した。関東地区聾教育研究会（新任者研修会）を開催し、専門性の維持に努めた。筑波大学公開講座のニーズを考慮して昨年度よりも 1 講座増やして、4 講座開講し、現職教員等 127 名が受講した。
14-1-6	社会貢献	管理職等は近隣の教育機関で組織する国府台コンソーシアムや近隣の中学校、高等学校の学校評議員会に参加し、協力することができた。全日本聾教育研究大会の本部事務局を引き受け、聴覚障害教育の専門性の維持・継承を図るため、大会運営（東京大会）の支援をした。乳幼児教育相談（けやきルーム）を開設し、0～2 歳の乳幼児 185 名とその保護者に対応し、のべ 2149 件の相談支援に当たった。東京大学附属病院耳鼻咽喉科等の医師・言語聴覚士と連携し、聴覚活用に資する個々に応じた支援をした。